

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

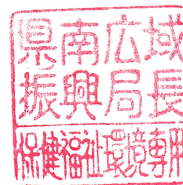
住所 岩手県一関市花泉町日形字日形山2番地1

氏名 クリーンセンター花泉有限公司

代表取締役 佐藤 由佳
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

県南広域振興局長 永井 榮一



許可の年月日 令和 4年 9月 8日

許可の有効年月日 令和11年 9月 7日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・動物系固形不要物
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・鋳さい
- ・がれき類
- ・動物のふん尿
- ・動物の死体
- ・ばいじん
- ・産業廃棄物を処分するために処理したもの

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

有

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物を含む。また、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・廃油

(以下、裏面記載)

- ・廃プラスチック類
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(これらのうち自動車等破砕物を除く。)
- ・がれき類

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ別表のとおり

以下余白

3. 許可の条件

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7年 9月 8日	当初許可
平成 9年 2月 17日	事業範囲の変更許可(汚泥の積替え・保管を追加したこと。)
平成 12年 9月 8日	更新許可
平成 13年 2月 6日	変更届出書受理(本店所在地を岩手県西磐井郡花泉町老松字峠沢68番地1から変更したこと。)
平成 17年 9月 8日	更新許可
平成 21年 5月 25日	変更届出書受理(汚泥の積替え・保管を削除したこと。)
平成 22年 9月 8日	更新許可
平成 22年 9月 9日	事業範囲の変更許可(産業廃棄物の種類に動物系固形不要物、産業廃棄物を処分するために処理したものを追加したこと。)
平成 23年 10月 12日	事業範囲の変更許可(廃油、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類の積替え・保管を追加したこと。)
平成 27年 9月 1日	変更届出書受理(積替え保管施設の概要)
平成 27年 9月 8日	更新許可(優良認定)
平成 29年 10月 3日	書換届出書受理(産業廃棄物の種類について、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む旨追記したこと。)
令和 3年 4月 8日	変更届出書受理(代表者を佐藤謙吾から変更したこと。)
令和 4年 9月 8日	更新許可(優良認定)

以下余白

5. 積替え許可(盛岡市の許可)の有無 無

以下余白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白

(以下、2枚目記載)





別表（積替え保管施設の概要）

所在地：岩手県一関市花泉町日形字日形山2番1、2番2、2番3

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備 考
石綿含有産業廃棄物 (廃プラスチック類、 ガラスくず、コンクリ ートくず及び陶磁器 くず、がれき類)	—	5.10	8.00	8.00	屋内保管 (破砕処理棟)
がれき類	—	12.50	8.32	12.31	屋外保管 (鉄製保管容器使用)
廃油	—	11.25	4.53	4.07	屋外保管 (防油堤兼用密閉型 コンテナ内保管。ドラ ム缶または 18L 缶使 用)

以下余白

COPY